

会 議 録 （要約版）

会議の名称	令和7年度 第1回弘前市上下水道事業経営審議会
開催年月日	令和7年5月27日（火）
開始・終了時刻	午前10時00分 から 午前11時37分 まで
開催場所	弘前市役所岩木庁舎2階 多目的ホール
議長の氏名	弘前大学人文社会科学部長 飯島 裕胤
出席者	会長 飯島 裕胤 委員 柏原 健次 委員 青木 智美 委員 桑田 弘美 委員 鶴ヶ谷 和子 委員 引間 由実子
欠席者	委員 齊藤 嘉春 委員 平井 健介 委員 藤田 礼美
上下水道部職員 の出席者	上下水道部長 京野 直文 総務課長 中村 洋幸 営業課長 福士 一之 工務課長 千葉 裕朗 上水道施設課長 三上 博英 下水道施設課長 高松 誠 総務課長補佐 鎌田 孝教 営業課長補佐 渋谷 輝之 工務課長補佐 田沢 司 工務課長補佐 奈良岡 健 上水道施設課長補佐 西舘 俊樹 下水道施設課長補佐 竹谷 新一 工務課主幹 兼下水道建設係長 吉川 健志 兼浄水場整備係長 鳴海 計哉 総務課経理係長 成田 敏教 総務課総括主査 菊池 秀行 工務課総括主査 三浦 訓大 総務課主幹 兼総務係長 齊藤 智子 総務課総括主査 小野 愛
会議の議題	【報告】 ・ 令和7年度弘前市水道・下水道事業会計予算の概要について ・ 内水ハザードマップの公表について ・ 樋の口浄水場等建設事業における物価変動に伴う契約額の変更と進捗について ・ 下水道事業における官民連携手法に係る導入効果の評価報告
会議資料の名称	資料1 令和7年度水道事業会計及び下水道事業会計予算の概要について 資料2 内水ハザードマップの公表について 資料3 樋の口浄水場等建設事業 物価変動に伴う契約額の増額変更と進捗について 資料4 下水道事業における官民連携手法に係る導入効果の評価報告
会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)	1 開会 2 上下水道部管理職員紹介 3 上下水道部長あいさつ 4 会議 報告

- ・ **令和7年度弘前市水道・下水道事業会計予算の概要について**
※資料1を基に、総務課より説明。
- ・ **内水ハザードマップの公表について**
※資料2を基に、総務課より説明。
- ・ **樋の口浄水場等建設事業 物価変動に伴う契約額の増額変更と進捗について**
※資料3を基に、工務課より説明。
- ・ **下水道事業における官民連携手法に係る導入効果の評価報告**
※資料4を基に、工務課より説明。

進行は議長（飯島会長）。
各委員との質疑応答等は以下のとおり。

令和7年度弘前市水道・下水道事業会計予算の概要について

青木委員

2点お伺いしたいのですが、1点目は内部留保資金についてです。2ページの水道事業会計の内部留保資金の貯金に回る部分が、減価償却費と純利益でだいたい15億くらいだと思いますが、4ページの内部留保資金の推移をみますと、7年度予算の発生額が18億になっているので、貯金にまわる金額以上に発生額が計上されているのはなぜなのかをお聞きしたいのと、下水道事業の方を見ると、同じく6ページの純利益・減価償却費で貯金に回る金額が28億ほどですが、8ページの内部留保資金の発生額は18億で、貯金に回る金額より少ない発生額になっている。他のところは整合しているが、発生額のところだけ差異があるのはなぜなのか教えていただきたいです。

2点目は、企業債についてお聞きしたいのですが、企業債の残高が増えているにも関わらず、利息の負担が大きくないというか、実質比率はむしろ減少しているのかなと数字上見えたのですが、利息の計上の根拠というか、これから利息の負担について何かリスクがあるのか、教えていただければと思います。

経理係長

1点目ですが、純利益と減価償却費が内部留保資金に加わると説明しましたが、厳密に言えば、このほかにも内部留保資金に積まれる予算があり、具体的には、消費税の資本的収支の調整をするための金額、長期前受金といって建設改良事業に国の補助金等が入ったときに、一度に収入計上してしまうと後年度の会計に支障をきたすので、各年度に割り戻す処理を行う場合の金額に係る調整などがあり、差が生じております。

2点目ですが、借入時に条件等々が確定してしまいますので、借入時の金利情勢によって利息が決まります。今後、借り入れる際には、金利情勢によっては利息が大きくなる可能性はあると思います。

青木委員

おそらく資金の流出を伴わないような費用があるので増えるというご説明だと思いますが、下水道事業は貯金と減価償却費がすべて発生額の方にきていない状態だと思うのですが、純利益と減価償却費の合計よりも少なく内部留保資金の方のプラスになっているのはなぜなのでしょう。貯金は28億、下水道事業の内部留保資金の発生額が18億なので、10億円くらい発生のところが少ないと思うのですが。

飯島会長

調べていただいて、後ほどご説明をお願いします。

柏原委員

2ページの第1の財布の収入が43.1億円と書いているのですが、3ページの事業収益（税抜）の数字と2ページ目の数字が合わないのがわからなくて、なぜそう思ったのかというと、6ページの下水道の収入は54.3億円で、7ページの事業収益（税抜）と合うので、2ページと3ページの数字に差異が出るのはなぜなのでしょう。

経理係長

水道事業の43億1000万円というのは税抜き合計額でして、そこから消費税の確定申告を行いまして、還付を受けるという形になっております。水道事業の還付金額として2億7800万円ほど見込んでおりますので、それを差し引いて、税抜きで40億2836万円という金額になっております。消費税の還付金を考慮した結果、この金額になっています。

内水ハザードマップの公表について

飯島会長

よい取り組みだと思いますので、市民への周知を図っていただいて、改善すべきところは改善していただければと思います。

樋の口浄水場等建設事業 物価変動に伴う契約額の増額変更と進捗に

ついて

青木委員

国土交通省が公表している建設工事費デフレーターによって価格のスライドが発生するとのお話でしたが、この指標は全国的な統計値なのか、それとも地域的な統計値なのでしょうか。

工務課主幹（浄水場整備係長）

デフレーターの中にもいろいろな工種項目が載っているのですが、結果からいうと全国値になります。それはあくまでも参考でありまして、青森県の積算単価等を使いまして、今現在どのくらいの上昇率があるか算定して、結果 9300 万円という金額を算定しております。

青木委員

6 ページのインフレスライドの説明のところに、基準日以降残工期が2か月以上ある工事について適用するとなっていますが、見直しというのは1年に1回ということになるのでしょうか。

工務課主幹（浄水場整備係長）

基準日については、今回の場合については物価が上昇しておりますので、受注者からこの日以降について見直しをしたいということになれば、その都度基準日になりますので、決まった基準日はございません。前回は令和5年9月、今回が令和6年4月ですが、受注者から契約書に基づいて要望があれば、上昇額を算定して、増額分が残工事の1%を超した場合は、超過分は発注者が負担し、1%未満であれば、スライド変更の対象とはなりません。

飯島会長

3 ページの契約金額のところで、今回設計と建設工事のご説明がありました。運転管理業務のところに令和7年度中にスライド変更予定とあるのですが、こちらにも上振れする可能性があるということでしょうか。

工務課主幹（浄水場整備係長）

運転管理業務については、記載のとおり今年度中に変更を予定しております。平成31年時点での単価を基に契約しておりまして、それからだいぶ経っておりますので、契約約款に運転管理業務を開始する前に、その辺の単価が適当か見直すというような条項が記載されておりまして、平成31年度から比べますと、今現在、人件費等がかなり増加しておりますので、増額となる見込みですが、金額については現在算定中でありまして、詳細については今後ご報告させていただきます。

たいと思います。

飯島会長

決して小さくない金額ですよ。一割以上は増えそうですね。

工務課主幹（浄水場整備係長）

その程度は増額する見込みです。

下水道事業における官民連携手法に係る導入効果の評価報告

引間委員

非常に興味深く聞かせていただきました。こういったことをやることによって、いろいろな効果が出てくるというところを、一市民として、なるほどと聞かせていただきました。コスト削減が図られていくのは非常に素晴らしいと感じたわけなのですが、これに準じた質問でもよろしいでしょうか。

今回の委員の活動を通して、弘前の水道・下水道の普及率が全国的に高いということも知ることができましたし、既存の施設の老朽化というところで、皆様方が非常に力を注いでいらっしゃるということを理解いたしました。これからも人口減少と、建物は老朽化していくということで工事をしていくことになると思うのですが、今後予定しているコスト削減対策があれば教えていただきたいということが1つです。

もう1点は、この事業が独立採算制をとっているということを、今回の委員を通して初めて知ったわけですが、令和10年度に2回目の料金改定が予定されていますが、さらなる企業努力が求められていくと思っておりますが、そういったところで、収入財源の確保というところもさらなる重要な観点になるかと思っております。今考えている新たな収入財源の確保の案などありましたら教えていただければと思います。

工務課長

コスト削減に関して、樋の口浄水場等建設事業のデザインビルド、DBOのDB、設計と建設を下水道事業でもやっていく、小さいものから進めていき、水道の管工事でも、デザインビルドを進めてコスト削減を図っていきたいと思っております。

総務課長

実際に使われていない資産、土地などが、小さいものですが結構ございますので、何らかの形で収益につながるようにしたいと考えてお

ります。あと、茂森の旧上下水道部庁舎のところですが、これについては民間でどのような使い方が考えられるのか、サウンディングを進めておりまして、何社かから提案を受ける予定でございました。

引間委員

以前もお願いしたかと思うのですが、市民に発信する仕方として、ホームページに掲載しましたとか、見てくださいという発信の仕方だと、特に上下水道の場合、非常にわかりにくい仕組みになっておりますので、例えば今日の最初の資料をただ掲載するだけだと、説明がないとわかりにくいものがたくさんございます。ぜひそういったところを、例えば説明動画を入れるなど、わかりやすい市民の目線で発信していただければありがたいと思いました。特に、引き続き値上がりしていくという中で、節約というところにも私たち過敏になっております。ぜひ、そういったところも引き続き取り組んでいただきながら、私たちの生活を守っていただければと思います。

柏原委員

今回弘前市で導入するウォーターPPPがレベル3.5ということですが、このレベル3.5の期間が10年ということになるのですが、期間として長いのではないかというのが気になったので、期間のリスクというところでの議論があったのかなかったのか、お伺いできればと思います。

工務課総括主査

期間につきましては、レベル3.5の要件の1つになっています。国が示した要件の1つで10年間が示されています。理由としては、民間が利益を上げやすい期間が10年、かつ、国が3.5を導入する狙いとすれば、この続きとしてコンセッションというレベル4につなげていくために、10年間まずやってくださいというのが国の意向となっております。その中で、レベル3.5の交付金の要件化のところ、まず4要件を達成するということも、このウォーターPPPの1つの目標でもありますので、本市としては10年間を選択したということになっております。

柏原委員

地元の業者に、こういう事業をやっていただきたいということで、事前のアンケートでも、JVやSPCというところで参入意欲を示しているとのことですが、これから物価上昇やいろいろな面で、企業の財務体質もかなり厳しくなるところも出てくるのかなというふうに思っているところもあったので、途中で代表企業に何かあった場合も想定していかなければならないので、国は10年という指針を示してい

るのかもしれないですが、その辺の実情と国の考えに乖離があるのではないかなと私は思っているので、例えば5年で、また同じところで更新するなどできるのであれば、どうしても長期、10年というのは気になるころはあったので、臨機応変にできるのであれば、そういうところも検討していただければと思います。

飯島会長

おそらく、公募等の策定において参考にさせていただけるのではと思うのですが、いかがですか。

工務課総括主査

スライド条項というものも契約に盛り込む形で、やはり最初の価格との乖離というところは、当然、業者の負担にならないように、そういったところはしっかり固めていきたいと思います。業者との対話をしていきながら決めていくという形になると思いますので、我々だけの考えを押し付けるのではなくて、平等なパートナーとしてのルール作りを進めていきたいと思っております。

青木委員

1ページの左下の事業件数の10年ターゲットの設定という中に、事業件数10年ターゲット<ウォーターPPP>水道100件、下水道100件、工業用水道25件というのは、自治体数という理解で間違いないですか。

工務課総括主査

自治体数という形で考えていただいて結構だと思うのですが、水道と工業用水道と合わせて、下水道と合わせてなど、いろいろなパターンがございます。

青木委員

全国の自治体数を考えると、決して多くないと思うのですが、どうですか。

工務課総括主査

下水道事業をやっている自治体が1,000を超えていると思っておりますので、その中で目標100件というのは、1割に満たないという形にはなると思います。

青木委員

国が導入促進を強力に推進していて、目標が全国の自治体の1割程度ということであれば、メリットがたくさんあるような事業だと、も

っと目標が大きくても達成可能なのではないかというのと、前回お話をお聞きしたときに、本当にメリットが大きいのか、結構なリスクもあるのではと思っています。契約について、私も、地元の事業所で10年間、質を保ちながら事業を継続していける業者がどの程度あるのかというのもやはり気になりますし、先が見通せない中で、この事業に弘前市が踏み切る理由というか、1ページに、弘前市の下水道事業が人口減少に伴う財政状況の悪化などにより、厳しい経営環境の到来が予想されていると書いていますけど、これは弘前市に限ったことではないと思うので、弘前市がこれを積極的に進める理由が本当にあるのかなという少し漠然とした疑問と不安を前回も思ったのですが、最後のページのところで、導入事例や進捗を確認しながら進めていくということだったので、もし現時点で、県内や東北で同じような状況の中でこの事業を進めている事例が今わかりであれば紹介していただきたいと思います。

工務課総括主査

事例の件ですが、事前に調べた情報ですが、特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会という、全国的にPFI、PPPを進めるような活動をしている協会のホームページによりますと、令和7年5月時点で契約済み、公告中を合わせた具体化件数は、コンセッション方式・レベル4で8件ございます。それから、管理・更新一体マネジメント方式・レベル3.5でこれも同じく8件、合計で16件が実際に具現化・具体化されて事業化しております。具体的なところを申し上げますと、愛知県、山口県宇部市、神奈川県三浦市、工業用水道で大阪市、宮城県、熊本県、高知県須崎市、静岡県浜松市、こちらがコンセッション事業で具体化となっているものでございます。

青木委員

レベル4のコンセッション方式を採用できる自治体の方が、よりメリットが大きいのかなという気もします。今回はレベル3.5の中の更新支援型ということなので、どのようなリスクがあるのかということを慎重に検討していただきながら、進めていただければなと思います。

飯島会長

今のお話にあったリスク面を考えたときに、今後導入検討の段階から入札公募準備と書かれていますけど、この段階でどうするかということ、場合によっては後戻りすることも考えて良いという理解でよろしいですか。

工務課総括主査

民間事業者あつての事業となっておりますので、あまりにも乖離する場合は、そういったケースも考えられるかと思ひます。

飯島会長

今のご質問にも重なる部分があるのですが、6 ページで先ほど強調されたのが、事後的な保全、何か問題があつたときの保全から、予防的な保全に、ということでお話がありました。ウォーターPPP を導入することによって、これまで以上に予防保全型になるとのことでした。こういったものは業者の技術を期待してのことだと思ひますが、地域の業者にできるだけ委託したいわけですが、その辺の技術的な担保など、本当にやってくれるのか、インセンティブの問題がありますよね。それこそ DBO 方式であれば、予防保全に置き換えたほうが自社自身の利益になるので、それはやるでしょうという気がしますが、その辺のインセンティブなどはどうなのかなといったところもありまして、どういふ風に考えていますでしょうか。

工務課総括主査

先進事例として、山形県鶴岡市がありまして、当市と非常に事業規模が似ている事業体なのですが、管路包括という形で、ウォーターPPP の一歩手前、レベル3 程度の管路の包括業務を行っております。地元業者が代表で、地元の2社と、大手2社の加わつた5社のJV で業務をおこなつていまして、実際業務を行う中で、大手で人材が足りないという時に、地元業者と一緒に仕事をして、大手が持っている最新の機械を地元業者が使って、仕事を協働してやっており、大手にとってみれば人手不足・人材不足を補えるというメリットを感じているという話もありましたし、機械の講習会も地元でやつていくことで、地域への技術の浸透を図つているということで、ウォーターPPP の良い部分だと思つております。鶴岡市は当市と事業規模が似ていますので、そういった形で技術浸透が図られた場合、将来的には地域の業者だけで仕事をやつていけることも考えられますし、鶴岡市の例では災害の時にすごく協力体制がよかつたということで、大手の知見と地元の対応力というところが発揮されたという良い面もありますので、そういったところで、ウォーターPPP を導入してよかつたという形で市民のサービスも向上していければ、良いものになるのではないかと考えております。

飯島会長

ご紹介いただいた山形県鶴岡市の事例が好事例なのだとすれば、そういった好事例を参考にして仕様や公募要項に落とし込んでいただいたり、あるいは逆に引き返すことも考えていただけたらと思ひます。

いずれにしても、今後、市でどのように対応していけるのかというところにかかってくると思いますので、どうぞこの先よろしくお願ひします。

令和7年度弘前市水道・下水道事業会計予算の概要について

経理係長

青木委員からのご質問の中で、下水道事業において、8ページの内部留保資金推移では、発生額に18億7000万円出ているのに対しまして、6ページの予算の図の第1の財布のところでは3.6億の純利益と減価償却費が25.2億ということで、その合計額より少ない部分は何なのか、ということですが、長期前受金戻入額が約8億6900万円が先ほどの合計額から差し引きされまして、18億7000万円となっております。長期前受金戻入額ですが、こちらは建設改良事業の方に国の補助金等を活用して事業実施した場合に、収益に計上されますが、収益が入った年にすべて計上するのではなくて、各年度に割り振ると減価償却費と反対の考え方で現金収入を伴わない収益になっておりまして、この約8億6900万円を差し引いて、実際に内部留保資金に積み立てできる金額が計算されております。

5 閉会

その他の事項

- ・会議は公開。
- ・傍聴者は1名。
- ・報道機関取材は2社。